

国民健康保険 後期高齢者医療制度のお知らせ

国民健康保険料の改定

国民健康保険料率が右表のとおり改定されました。

問合せ 国保年金課国保資格係 ☎内線 2 3 7 5

国民健康保険料率

区分	医療分	支援金分	介護分
所得割料率	7.13%	2.41%	1.98%
均等割額	3万8800円	1万3200円	1万7000円
限度額	63万円	19万円	17万円

後期高齢者医療制度 令和3年度保険料

令和3年度の後期高齢者医療保険料決定通知書は、7月中旬以降に発送します。

令和3年度の保険料について

保険料は、定額を負担する**均等割額**と前年の所得に応じて負担する**所得割額**の合計額です。

均等割額

被保険者1人当たり
4万4100円

所得割額

賦課のもととなる所得金額*
×所得割率**8.72%**

保険料額(年額)

100円未満切捨て
(限度額**64万円**)

*賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額2400万円以下の場合は43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)

●均等割額の軽減

同一世帯の世帯主と被保険者の方全員の所得の合計額が基準に該当する場合は、**表1**の軽減が適用されます。

表1

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10万円 以下	7割
43万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10万円 + (28.5万円 × 被保険者の数) 以下	5割
43万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10万円 + (52万円 × 被保険者の数) 以下	2割

※65歳以上(令和3年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します
※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります
※世帯の判定は毎年度4月1日時点(年度の途中で東京都で資格取得した方は資格取得時)で行います

問合せ ▶ **制度全般に関すること**……………東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター ☎0570(086)519
※IP電話の方は☎03(3222)4496へ。(土)・(日)・祝等を除く、午前9時~午後5時
▶ **そのほかの相談等**……………国保年金課後期高齢者医療係 ☎内線 2 3 9 1

●所得割額の軽減

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに、所得割額を**表2**のとおり軽減しています。

表2

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

※東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置

●被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険(国民健康保険・国民健康保険組合は除く)の被扶養者だった方は、加入から2年を経過する月までの間、均等割額が5割軽減されます。所得割額はかかりません。

脳ドックの受診費用を助成

対象 40歳以上の国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で保険料の未納がない方
※2か年度連続して助成を受けることはできません

助成額 受診費用の2分の1

限度額 2万円

※医療機関の指定はありません。医療機関・受診日・受診費用の決定後、申請してください

●脳ドック受診キャンペーン

脳ドック受診後、アンケートに回答した方へ、1000円分の区内共通お買い物券を差し上げます。
※アンケート用紙は、助成が決定した方に送付します

対象期間 4月1日(木)~令和4年3月31日(休) **定員** 100人(申込順)

申請・問合せ 国保年金課管理係 ☎内線 2 3 7 2

令和2年度荒川区議会定例会・2月会議が終わりました

令和3年度一般会計予算や補正予算等の議案25件を可決しました。可決した議案は**下記**のとおりです。

問合せ 議会事務局議事係 ☎内線 3 6 1 4

条例の改正(12件)

- ▶ 荒川区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例
- ▶ 荒川区介護保険条例の一部を改正する条例
- ▶ 荒川区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▶ 荒川区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▶ 荒川区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例

- ▶ 荒川区指定居宅介護支援等の事業の人員、運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▶ 荒川区ふれあい館条例の一部を改正する条例
- ▶ 荒川区手数料条例の一部を改正する条例
- ▶ 荒川区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▶ 荒川区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▶ 荒川区指定障害児入所施設の人員、設備、運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▶ 荒川区国民健康保険条例の一部を改正する条例

予算(5件)

- ▶ 令和2年度荒川区一般会計補正予算(第5回)

- ▶ 令和3年度荒川区一般会計予算
- ▶ 令和3年度荒川区国民健康保険事業特別会計予算
- ▶ 令和3年度荒川区後期高齢者医療特別会計予算
- ▶ 令和3年度荒川区介護保険事業特別会計予算
- ▶ **契約(1件)**
- ▶ 荒川遊園(仮称)キャンディハウス外5棟建築及び改修工事請負契約の一部を変更する契約
- ▶ **その他(7件)**
- ▶ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(3件)
- ▶ 荒川区副区長の選任同意について
- ▶ 荒川区教育委員会委員の任命同意について(2件)
- ▶ 荒川区監査委員の選任同意について